

警察庁の語学研修事業への民間競争入札導入の検討について

平成 20 年 3 月 28 日

1. 基本方針別表（抄）

6. 施設管理・運營業務及び研修関連業務

(12) 警察庁の研修関連業務

- 警察庁の語学研修について、民間事業者の創意工夫の活用等の観点から民間競争入札の活用に向けた検討を進め、平成 19 年度中に結論を得る。

2. 検討の方向性

- 以下の観点から、警察庁に対し具体的検討を依頼。

- ① 毎年度、各県警等のニーズを調査した結果、実施する研修コースを決定しているため、単年度事業となっているところ、過去の実績と今後想定されるニーズを踏まえ、複数年の事業として民間競争入札の対象とできないか。
- ② 複数の講座をまとめる（ex. 中国語・韓国語等の講座を全てまとめる）、研修の企画部分も委託対象とする等によって、相応の事業規模として民間競争入札の対象とできないか。
- ③ 年度内に実施する研修コースの確定は、前年度の 1～2 月頃とのことではあるところ、実施要項の審議スケジュールに合わせて、研修コース選定の検討スケジュールを前倒しすることは可能か。

- なお、研修事業について民間競争入札の活用が困難とする場合においても、更なる民間事業者の創意工夫の活用、サービスの質の向上、コストの低減等の観点から、その他の公共サービスの改革に向けた取り組みとして検討し得る方策を検討するよう依頼。

3. 警察庁の検討結果

- 警察庁から、下記のとおり検討結果の報告を受けた。

- ① 各県警からのニーズは、各地の犯罪発生状況等に基づくものと考えられるが、そのニーズの予測を複数年にわたって行うことは困難であるため、複数年の契約は困難。
- ② 英語、韓国語、北京語及びロシア語といった、比較的スタンダードな

言語の研修内容は、語学の研修というよりは、むしろ各言語を用いた捜査実務、捜査手法、取調要領等を内容であり、現状も民間委託の対象外。

他方、警察庁の調査によると、その他ややマイナーな言語について包括的に受託可能な民間事業者は大手数社しかおらず、包括的に民間競争入札の対象とした場合、競争とならない可能性が高いため、包括化は困難。

- ③ 各県警のニーズを十分に踏まえるため、研修コースの選定にあたっては、警察庁に「語学研修小委員会」を設け、その審議等には相当の時間を要している実態にある等により、研修コース選定のスケジュールの前倒しは困難である。

- ただし、語学研修に付随する事業として行われているコミュニケーション能力を図ることを目的とした語学試験については、法の趣旨を踏まえ、民間競争入札の対象とすべく検討する、との回答があった。

4. 検討結果を踏まえた対応（案）

- 上記の検討結果は概ね妥当であり、警察庁の語学研修について民間競争入札の対象とすることは当面見送ることとして差し支えないのではないか。
- ただし、更なる民間事業者の創意工夫の活用、サービスの質の向上、コストの低減等の観点からの取組については、引き続き求めていく。
- 提案のあった語学試験については、事業規模等の観点から民間競争入札の対象とすることが適切かどうか等、更に検討が必要と考えられる。具体的な業務の切り出し範囲等も含め、引き続き事務的に調整を行い、適切な時期に分科会へ報告を行うこととする。

以 上